

# 広がる民法 1 入門編

## ——法の扉を開く

大村敦志

2017年3月発売 / 210頁 / 本体2300円+税  
A5判 / 並製編集  
担当者  
から

本書は、『ハーメルンの笛吹き』『大草原の小さな家』をはじめとする童話や、「ずいずいずっころばし」のような童謡、『ボヴァリー夫人』などの小説、星野英一先生の著作や小野梓先生の論文などのテキストを出発点として、「なぜこの制度があるのか?」という、民法の制度趣旨と実定法との関係を、歴史的観点や機能的観点など、さまざまな視点から考えていく「第2の法学入門」のための本です。

たとえば、「妾契約はなぜできないのか?」という問いについて、民法をすでに学んだみなさんは「公序良俗に反する契約は無効だから」と、答えるでしょう。では、「なぜ公序良俗に反する契約は無効なのか?」という問いに対してはどうでしょうか。今まであまり考えることがなかった、「なぜこの制度は存在するのか?」「この制度の趣旨は何か?」という問いについて考えることで、民法に対する理解がより深まっていきます。

装丁も、「民法をあらゆる角度から見る」ことを意識したデザインになっていますので、ぜひお手にとってご覧ください。(N.S)

Index

I

なぜこの制度があるのか? という問いからはじまります。

前口上 試験問題は難しい……

序章 どのように法を学ぶか?

第1節 もう一度、法学入門

第2節 いくつかの前提知識を

第1章 契約——交換を促す

(民法90条～92条)

第1節 なぜ契約を守らせるのか?

第2節 なぜ契約類型があるのか?

第3節 なぜ契約を無効にするのか?

第2章 所有——支配を認める

(民法206条)

第1節 なぜ支配が認められるのか?

第2節 なぜ所有権を認めるのか?

第3章 家族——世代を超える

(民法752条・770条・772条, 877条)

第1節 なぜ婚姻を保護するのか?

第2節 なぜ家族は存在するのか?

第4章 責任——規範を変える

(民法709条・710条)

第1節 なぜ賠償をさせるのか?

第2節 なぜ責任を問うのか?

補章 基本原則——社会を表す

(民法1条・2条)

結語 民法の骨格

追記 「(民)法とは何か」に関する覚書